

長期処方・リフィル処方せんについて

当院では患者さんの状態に応じ、28日以上 of 長期の処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することのいずれの対応も可能です。

(長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。)

- ・ 医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。
(最大3回まで)
- ・ 投薬量に限度が定められている医薬品及び貼付剤（一部を除く）はリフィル処方できません。
- ・ 薬剤師から、体調や服薬状況の確認ため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります。
- ・ 薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予定されている時期に患者が来局しない場合は、電話等により状況を確認することがあります。
また、患者が他の薬局において調剤を受ける場合は、当該薬局に調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
- ・ 患者の体調変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期間内であっても薬剤師は、調剤を行わず患者に受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。

令和7年4月1日
医療法人啓燈会玖珠記念病院